

令和2年度高齢者虐待対応研修実施要領 「養護者による高齢者虐待対応の基本」

1 目的

養護者による高齢者虐待の通報を受理した場合の初動から終結までの各段階で、適切な対応ができるよう基礎的な知識とスキルを学ぶ。

2 対象者（定員50名）

市町担当職員，地域包括支援センター職員

3 日時

令和2年10月13日（火）10時～16時（受付：9時30分～10時）

4 会場

広島県医師会館2階 201会議室（広島市東区二葉の里3丁目2-3）

※ 当会館の駐車場は有料です。

5 内容及び講師

10：00～10：10 オリエンテーション

10：10～16：00 講義・個人ワーク

（昼休憩60分）

テーマ：養護者による高齢者虐待対応の基本 ～対応に必要となる基本項目の確認～

講師：河川 幸貴 氏

（広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属 認定社会福祉士）

松谷 恵子 氏

（広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属 社会福祉士）

吉本 律子 氏

（広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属 社会福祉士）

6 受講料 無料

7 申込期限 令和2年9月23日（水）17時

8 受講申込方法

広島県地域包括ケア推進センターホームページの「研修申込フォーム」

URL <https://req.qubo.jp/hiroshima-houkatsukensyu/form/gyakutaitaiou>

に必要事項をご記入の上、次のことにご注意ください。

※申込フォームの送信後、申込受付のメールが自動配信されます。

※パソコン，スマートフォン，携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は，当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。

※フリーメールアドレス（Gmail/Yahoo!メール/hotmail等）は，自動返信メールがフィルタリング機能により迷惑メールフォルダや削除フォルダに振り分けられる可能性があります。



研修申込み QR コード

※スマートフォン・タブレットの方はこちらからも申込フォームにアクセスできます。

9 受講決定

受講申込が定員を超えた場合は、受講者を調整することがあります。受講をお断りする方に9月30日（水）までにメールで連絡します。

連絡がない場合は受講できますので、自動配信メールに記載されている【申込み番号】をご持参の上、ご参加ください。研修当日の受付時に【申込み番号】が必要です。

10 研修参加の注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、研修を延期又は中止する場合があります。延期・中止する場合は、当センターのホームページでお知らせするとともに、受講者全員にメールで通知します。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状があるなど、体調の悪い方は参加の自粛をお願いします。
- (3) マスクの着用をお願いします。着用のない場合は受講をお断りさせていただく場合があります。

11 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限り利用させていただきます。

12 主催（問合せ先） 受講のキャンセル等はこちらにご連絡ください。

広島県地域包括ケア推進センター（担当者：藤田）

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-3

電話（082）569-6493 FAX（082）569-6494

メールアドレス：hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

※メールでお問い合わせの場合、件名に「高齢者虐待対応研修について」と記入してください。